

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	戸籍住民課
委 託 業 務 名	読み仮名法制化に係る住民基本台帳・戸籍附票・コンビニ交付システム対応作業
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町
概 要	住民票等に氏名等の振り仮名を記載し、マイナンバーカードへの氏名等の振り仮名及びローマ字表記等の実現のために、直接的に必要となる機能の整備作業を実施する。
契 約 期 間	令和6年5月1日から令和7年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和6年5月1日
契 約 金 額	26,103,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町1 〔名 称〕富士通 Japan 株式会社 京都公共ビジネス部
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者は戸籍住民課で使用する戸籍および住基システムの開発業者であり、システムの内容に精通している。当該業者以外の業者が保守する場合、当該システムの内容を十分理解しなければ適切な保守ができないことから、当該業務の円滑かつ適正な実施が図れるため上記の業者を選定する。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。